

令和●年●●●●地震に伴う被災家屋等の解体撤去等のお知らせ

令和●年●月●日に発生した●●●●を震源とする地震（以下「令和●年●●●●地震」という。）により損壊した被災家屋等について、生活環境の保全上の支障を除去し、もって二次災害の防止及び被災者の生活再建支援を図ることを目的として、●●市が解体及び撤去等の事業を実施いたします。

対象となる被災家屋等

令和●年●●●●地震により損壊した被災家屋等（個人住宅、分譲マンション、賃貸マンション及び事業所等）で、次の①～③の要件を全て満たすものが対象となります。

- ① り災証明書で「全壊」、「大規模半壊」、「中規模半壊」又は「半壊」と判定された被災家屋等（地上部分の解体と一体的に工事が行われるものを含む。）。
- ② 個人又は中小企業者（中小企業基本法第2条に規定する中小企業者（中小企業基本法第2条に規定する中小企業並みの公益法人等を含む。以下「中小企業者」という。）が所有するもの。
- ③ 市が解体の必要があると判断した被災家屋等であって、災害等廃棄物として処理することが適当と認められるもの。

【中小企業者】

中小企業基本法第2条に規定する中小企業者の範囲は、原則として次のとおりです（別業種に属する複数の事業を持つ場合は「主たる事業」に該当する業種で判断されます。）。

業 種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと。)	
	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数
① 製造業、建設業、運輸業 その他の業種（②～④を除く。）	3億円以下	300人以下
② 卸売業	1億円以下	100人以下
③ サービス業	5,000万円以下	100人以下
④ 小売業	5,000万円以下	50人以下

※ 中小企業基本法の中小企業者の範囲は、個別の中小企業施策における基本的な政策対象の範囲を定めた原則であり、各法律や支援制度における中小企業者の定義と異なることがあります。

※ 詳細については、中小企業庁ウェブサイト (https://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.htm) 等を参照ください。

対象とならない被災家屋等

令和●●●●地震により損壊した被災家屋等であっても、次のようなものは原則として解体撤去等の対象となりません。

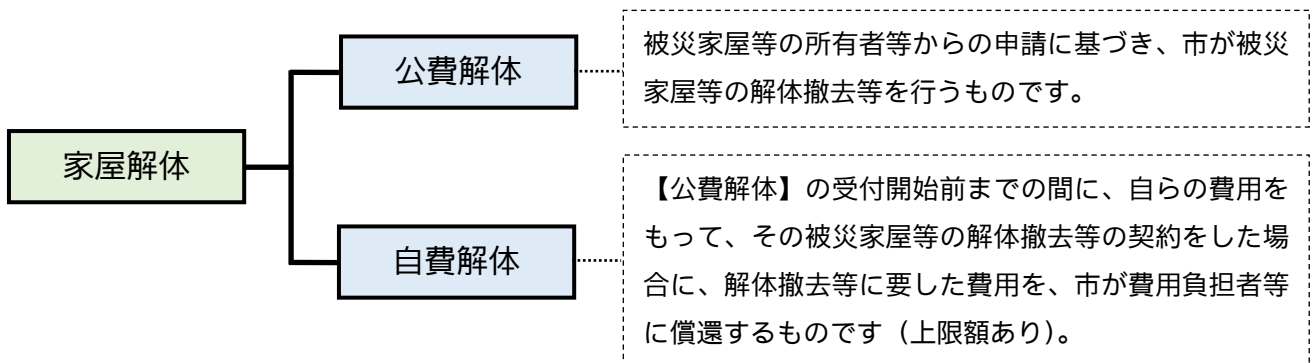
- ・ 被災家屋等の一部解体（リフォームを含む。）。
- ・ 災害によるものであるかどうか写真や周囲の状況から見て判断できないもの。
- ・ 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者に該当しない企業（大企業）等が所有するもの。
- ・ 被災家屋等の解体撤去等に当たらない整地や客土等。
- ・ 門扉、塀、立木（損壊が著しく、解体が必要と市が判断したものを除く。）
- ・ 擁壁（倒壊し、隣地に倒れているようなもので、解体が必要と市が判断したものを除く。）

要確認事項

家屋解体は、被災家屋等の所有権等を有する者全員（例：相続未登記の場合、相続人全員）の同意等があり、権利者全員から必要書類の提出がなされなければ、原則として市が解体撤去等を行うことはできません（又は、費用償還をすることができません。）。

事前に「登記事項（建物）全部事項証明書」を法務局で取得する等して、権利関係を十分御確認ください。

【家屋解体（公費解体・自費解体）】



手続の方法

公費解体

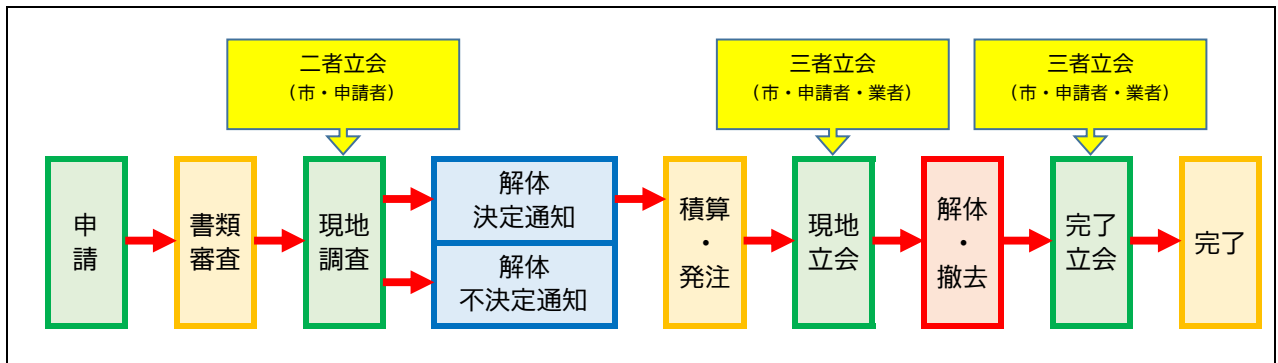
市が、被災家屋等所有者等からの申請に基づき、解体の必要があると判断した被災家屋等を解体撤去等するものです。

- 1 受付期間 令和●年●月●日（●）～同年●月●日（●）
※ 土日祝祭日を除く。
- 2 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 3 受付場所 ●●課（●●市役所●庁舎●階）
〒●●●●-●●●● ●●県●●市●●●●
お問合せ電話番号：●●●●-●●●●-●●●●●●（●●課（直通））
※ 必要書類が多岐にわたるため、原則として新型コロナウイルス感染症予防対策を講じていただいた上で、窓口での対面受付によります。
※ 既に必要書類が全て揃っている場合には、郵送（簡易書留に限る。）による受け付けも行っております（締切日消印有効）。
- 4 申請者 (1) り災証明書におけるり災時において被災家屋等所有者であった者（以下「被災家屋等所有者」という。）
(2) (1)の法定代理人（親権者及び成年後見人等）
(3) (1)の任意代理人
(4) その他市長が(1)～(3)に準ずる者として適当と認める者

- 5 必要書類 主な必要書類は、以下のとおりです。詳細は、【別表（公費解体）】（10ページ）を参照ください。

共通	
<input type="checkbox"/>	申請書【第1-1号様式】
<input type="checkbox"/>	り災証明書の写し
<input type="checkbox"/>	本人確認書類の写し
<input type="checkbox"/>	登記事項（建物）全部事項証明書 [法務局]
<input type="checkbox"/>	建物（登記）図面 [法務局]
<input type="checkbox"/>	建物配置図【参考様式】
<input type="checkbox"/>	誓約書【第2号様式】
<input type="checkbox"/>	印鑑（登録）証明書 [市民課（●庁舎●階）等]
<input type="checkbox"/>	解体前の様子がわかる写真【参考様式】
被災家屋等所有者が法人である場合	
<input type="checkbox"/>	商業・法人登記事項証明書（履歴全部事項証明書） [法務局]
<input type="checkbox"/>	従業員数等証明書【第3号様式】
申請者が法定代理人である場合	
<input type="checkbox"/>	代理権を証する書類（戸籍全部事項証明書等）
申請者が任意代理人である場合	
<input type="checkbox"/>	代理権を証する委任状【第4号様式】
被災家屋が固定資産課税されている場合	
<input type="checkbox"/>	固定資産（家屋）課税証明書 [資産税課（●庁舎●階）]
被災家屋等が共有持分である場合	
<input type="checkbox"/>	共有者全員の同意書【第5号様式】
被災家屋等が相続未登記である場合	
>> 共通	
<input type="checkbox"/>	相続関係を証する書類（法定相続情報一覧図又は戸籍全部事項証明書等）
>>> 相続人が指定されている（決まっている）場合	
<input type="checkbox"/>	相続を証する書類（遺産分割協議書等）
>>> 相続人が指定されていない（決まっていない）場合	
<input type="checkbox"/>	相続人全員の同意書【第6号様式】
被災家屋等に関係権利がある場合	
<input type="checkbox"/>	権利設定者全員の同意書【第7号様式】
その他	
<input type="checkbox"/>	その他市長が必要と認める書面

- 6 フロー 【公費解体】の処理順は、原則として申請書の受付順となります（ただし、二次被害の危険性が高く、緊急的に解体撤去等しなければならない被災家屋等を除く。）。



- 7 事前準備 解体決定通知を受けた場合は、【公費解体】の実施前までに、次に掲げる諸手続等を完了させてください（ただし、被災家屋等の倒壊その他やむを得ない事情がある場合又は危険を伴う場合を除く。）。

原則として公費解体の実施前までに、次に掲げる諸手続等を完了させること。	
<input type="checkbox"/>	電気受電休止・解約手続等（設備撤去を含む。）
<input type="checkbox"/>	ガス休止・解約手続等（設備撤去及び都市ガスの場合は地境切断を含む。）
<input type="checkbox"/>	水道一時閉栓手続等（解体工事に伴う散水のための水道使用料は自己負担となります。）
<input type="checkbox"/>	電話休止・解約手続等
<input type="checkbox"/>	インターネット回線休止・解約手続等（設備撤去を含む。）
<input type="checkbox"/>	有線放送等の休止・解約手続等（設備撤去を含む。）
<input type="checkbox"/>	浄化槽の汲取り（中身を空にすること。）、清掃、消毒及び浄化槽廃止届出等
<input type="checkbox"/>	家財道具等（家電製品等を含む。）の残置物の全搬出
<input type="checkbox"/>	事業所等内の設備機器等の全搬出
<input type="checkbox"/>	特別管理産業廃棄物等（処理困難物）の全搬出
<input type="checkbox"/>	その他被災家屋等の解体撤去等に支障となる事項の除去等
公費解体の実施に当たり、次に掲げる諸手続等を実施すること。	
<input type="checkbox"/>	隣接地への立入り等が必要な場合、隣接地権者等の同意を得ること。
<input type="checkbox"/>	被災家屋等に居住者がいる場合、居住者の同意を得ること。
<input type="checkbox"/>	被災家屋等の解体撤去等の実施について近隣への周知を行うこと。
<input type="checkbox"/>	必要に応じて現地立会いを行うこと。

【ボランティア情報】(R●●●●現在)

●●市社会福祉協議会ボランティアセンター 電話：●●●●-●●●●-●●●●●●

【残置物の適正処理のお願い】

解体工事等を発注する建築物の所有者等・建設工事元請等のみなさまへ

残置物の適正処理のお願い

建築物の解体・リフォーム工事等の際に残された不用家具・家電等(「残置物」と言います)は、**解体・リフォーム工事の前に、残置物の所有者である、建築物の所有者や占有者が、廃棄物処理法に則って処理する必要があります。**

家庭の残置物の処理はどうしたらいいの？

- ◆ 家庭の残置物は「一般廃棄物」となります。市町村に相談の上、**市町村の指定する方法で処理**をお願いいたします。
- ◆ 解体業者、不要品回収業者など、市町村の**一般廃棄物処理業の許可**を得ていない業者(※1)が廃棄物の処理をすることは法律で禁じられています(※2)。

※1 「産業廃棄物処理業の許可」「解体工事業の許可」「古物商の許可」では、一般廃棄物の処理はできません。
 ※2 罰則：5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金又はその併科

市町村の指定する方法

解体業者、不要品回収業者等(一般廃棄物処理業の許可なし)が回収 **違法**

事務所の残置物の処理はどうしたらいいの？

- ◆ 事務所の残置物は、廃棄物の種類及び性状によって、「一般廃棄物」又は「産業廃棄物」となります。それぞれ、次に示す業者へ処理を委託し、適切な処理をお願いいたします。
- ・一般廃棄物：一般廃棄物処理の許可業者又は市町村から処理を受託した業者
- ・産業廃棄物：産業廃棄物処理の許可業者
- ◆ 建築物の所有者等が上記以外の業者に廃棄物の処理を委託することは法律で禁じられています(※3)。

※3 罰則：3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金又はその併科

家電等の処理はどうしたらいいの？

家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)

以下の家電4品目は、**家電リサイクル法**に則って処理をお願いいたします。

- ✓ エアコン(ウィンド形、室内機が空調機が形又は床置き形のセパレート形)
- ✓ テレビ(ブラウン管式、液晶・プラズマ式)
- ✓ 電気冷蔵庫・電気冷凍庫
- ✓ 電気洗濯機・衣類乾燥機

※いずれも業務用は除く

家庭は1～3、事務所は1, 2, 4のいずれかにより処理をお願いいたします。

【家庭・事務所共通】

1. 新しく買い換えの小売店又は以前購入した小売店に引取りを依頼する。
2. 家電リサイクル券を貼付して「指定引取場所」へ自ら運搬する。

【家庭】

3. 家電リサイクル券を貼付して市町村又は市町村が紹介する小売店や一般廃棄物の許可業者に引取りを依頼する。

【事務所】

4. 家電リサイクル券を貼付して産業廃棄物の許可業者に「指定引取場所」までの収集運搬を委託する。

小型家電製品

小型家電製品は、**小型家電リサイクル法**に則って処理をお願いいたします。

- ① 家庭が排出する場合：市町村の窓口へお問い合わせください。
- ② 事務所が排出する場合：小型家電リサイクル法の認定事業者(※4)又は産業廃棄物処理業者へお問い合わせください。

小型家電製品とは以下のものを指します。

電話機・FAX	携帯電話・PHS	パソコン(※5)
デジカメ、ビデオ	ステレオセット	電子書籍
ブルーレイプレイヤー	プリンター	電子辞書
電動ミシン	電動工具(電気ドリル)	電卓
ヘルメーター	医療用電気機械器具	フィルムカメラ
炊飯器、電子レンジ	ドライヤー、電気かみそり	掃除機、電気アイロン
電気こたつ、電気ストーブ	電気芝刈り機	電気マッサー
ファンヒーター	電子楽器	電気スタンド等照明器具
電子時計	ラジオ	ゲーム機
		等

※4 認定事業者及び連絡先一覧 <https://www.env.go.jp/recycle/recycling/fermetals/trader.html>
 ※5 パソコンについては、市区町村又は一般社団法人パソコン3R推進協会のウェブサイトをご覧ください。 <http://pc3r.jp/>

し尿汲取り・浄化槽のことはお住まいの市町村にお問い合わせください。

環境省 Ministry of the Environment 問い合わせ先 環境省廃棄物適正処理推進課(電話:03-5501-3154) 廃棄物規制課(電話:03-5521-9274) 総務課リサイクル推進室(電話:03-5501-3153)

平成30年6月作成

ワンポイント

【公費解体】相続未登記で、相続人が指定されていない(決まっていない)場合の必要書類

<必要となる戸籍>

- 被相続人(亡くなった方)：出生～死亡までの戸籍
- 相続人：現在の戸籍

<相続人の方が用意する書類>

- 3点セット(誓約書【第2号様式】、委任状【第4号様式】、同意書【第6号様式】)
- 印鑑(登録)証明書

※ 上記以外にも、内容によっては追加で必要となる書類がある場合がありますので、御了承ください。

自費解体

【公費解体】の受付開始前までの間に、既に被災家屋等所有者等が、自らの費用をもって、その被災家屋等を解体撤去等した場合に、【自費解体】に要した費用を、市が費用負担者等に償還するものです。

ただし、市が費用負担者等に償還する金額は、市で定めた基準額を基礎として積算した額と、【自費解体】に要した費用とを比較して、少ない方の額を費用償還の上限額とします。

1 受付期間 令和●年●月●日（●）～同年●月●日（●）

※ 土日祝祭日を除く。

※ 【自費解体】の申請対象は、り災証明書におけるり災時から、【公費解体】の受付開始前日（令和●年●月●日（●））までの間に、被災家屋等所有者等が被災家屋等の解体撤去等を施工業者と契約したものに限られます。

2 受付時間 午前8時30分～午後5時15分

3 受付場所 ●●課（●●市役所●庁舎●階）

〒●●●●-●●●● ●●県●●市●●●●

お問合せ電話番号：●●●●-●●●●-●●●●（●●課（直通））

※ 必要書類が多岐にわたるため、原則として新型コロナウイルス感染症予防対策を講じていただいた上で、窓口での対面受付によります。

※ 既に必要書類が全て揃っている場合には、郵送（簡易書留に限る。）による受け付けも行っております（締切日消印有効）。

4 申請者 (1) 自費解体を行った費用負担者（被災家屋等所有者等）

(2) (1)の法定代理人（親権者及び成年後見人等）

(3) (1)の任意代理人

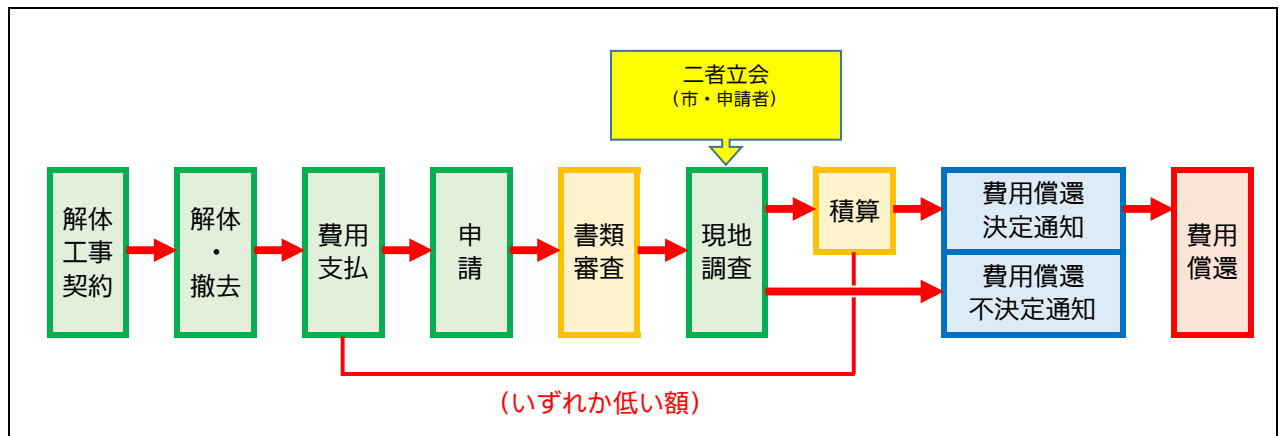
(4) その他市長が(1)～(3)に準ずる者として適当と認める者

- 5 必要書類 主な必要書類は、以下のとおりです。詳細は、【別表（自費解体）】（13ページ）を参照ください。

共通	
<input type="checkbox"/>	申請書【第1-2号様式（両面印刷）】
<input type="checkbox"/>	り災証明書の写し
<input type="checkbox"/>	本人確認書類の写し
<input type="checkbox"/>	登記事項（建物）全部事項証明書 [法務局]
<input type="checkbox"/>	建物（登記）図面 [法務局]
<input type="checkbox"/>	建物配置図【参考様式】
<input type="checkbox"/>	誓約書【第2号様式】
<input type="checkbox"/>	印鑑（登録）証明書 [市民課（●庁舎●階）等]
<input type="checkbox"/>	解体前・中・後の様子がわかる写真【参考様式】
<input type="checkbox"/>	契約書（申請者名義）の写し
<input type="checkbox"/>	内訳書【参考様式（両面印刷）】
<input type="checkbox"/>	領収書（申請者名義）の写し
<input type="checkbox"/>	解体証明書の写し
<input type="checkbox"/>	産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票の写し
<input type="checkbox"/>	振込先口座の通帳等の写し
被災家屋等所有者が法人である場合	
<input type="checkbox"/>	商業・法人登記事項証明書（履歴全部事項証明書） [法務局]
<input type="checkbox"/>	従業員数等証明書【第3号様式】
申請者が法定代理人である場合	
<input type="checkbox"/>	代理権を証する書類（戸籍全部事項証明書等）
申請者が任意代理人である場合	
<input type="checkbox"/>	代理権を証する委任状【第4号様式】
被災家屋が固定資産課税されている場合	
<input type="checkbox"/>	固定資産（家屋）課税証明書 [資産税課（●庁舎●階）]
被災家屋等が共有持分である場合	
<input type="checkbox"/>	共有者全員の同意書【第5号様式】
被災家屋等が相続未登記である場合	
>> 共通	
<input type="checkbox"/>	相続関係を証する書類（法定相続情報一覧図又は戸籍全部事項証明書等）
>>> 相続人が指定されている（決まっている）場合	
<input type="checkbox"/>	相続を証する書類（遺産分割協議書等）
>>> 相続人が指定されていない（決まっていない）場合	
<input type="checkbox"/>	相続人全員の同意書【第6号様式】

被災家屋等に関係権利がある場合	
<input type="checkbox"/>	権利設定者全員の同意書【第7号様式】
申請者と被災家屋等所有者が異なる場合	
<input type="checkbox"/>	代理権を証する委任状【第4号様式】
<input type="checkbox"/>	被災家屋等所有者全員の同意書【第9号様式】
その他	
<input type="checkbox"/>	その他市長が必要と認める書面

6 フロー 【自費解体】の処理順は、原則として申請書の受付順となります。

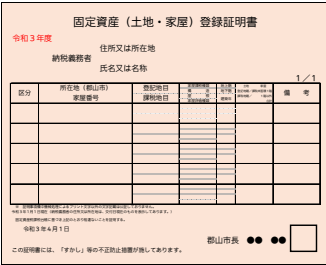



【お問合せ先】 ●●市●●課 電話：●●●●－●●●●－●●●●●●

【別表（公費解体）】

共通		
<input type="checkbox"/>	申請書（第1-1号様式）	<p>※ 申請者は、原則として被災家屋等所有者となります。ただし、代理申請の場合には、代理人が申請者となります。</p> <p>※ 実印を押印し、印鑑（登録）証明書を添付してください。</p>
<input type="checkbox"/>	り災証明書の写し	<p>※ り災程度が「全壊」、「大規模半壊」、「中規模半壊」又は「半壊」の区分となるもの。</p> <p>【お問合せ先】 ●●市資産税課（電話：●●-●●-●●）</p>
<input type="checkbox"/>	本人確認書類の写し	<p>※ 氏名及び住所又は生年月日を明らかにする書類（有効期間内のものに限る。）。</p> <p>（1点で確認できる書類） 運転免許証、旅券（パスポート）、在留カード、特別永住者証明書、個人番号カード（マイナンバーカード）、国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書で写真を貼り付けたもの。</p> <p>（2点で確認できる書類） 国民健康保険、健康保険、船員保険若しくは介護保険の被保険者証、共済組合員証、国民年金手帳、国民年金、厚生年金保険若しくは船員保険に係る年金証書、共済年金若しくは恩給の証書、申請書に押印した印鑑に係る印鑑登録証明書又はその他市町村長がこれらに準ずるものとして適当と認める書類。</p> <p>※ 個人番号カード（マイナンバーカード）は個人番号（マイナンバー）部分を除く。</p>
<input type="checkbox"/>	登記事項（建物）全部事項証明書	<p>※ り災証明書におけるり災時以降に発行されたもので、発行日から3か月以内のもの。</p> <p>※ インターネットから印刷したものは証明書として利用することはできません。</p> <p>※ 登記名義人の登記住所と現住所が異なる場合には、住所のつながりがわかる住民票抄本又は戸籍の附票を添付してください。</p> <p>【お問合せ先】 法務局●●支局（電話：●●-●●-●●）</p>
<input type="checkbox"/>	建物（登記）図面	<p>※ り災証明書におけるり災時以降に発行されたもので、発行日から3か月以内のもの。</p> <p>※ インターネットから印刷したものは証明書として利用することはできません。</p> <p>【お問合せ先】 法務局●●支局（電話：●●-●●-●●）</p>
<input type="checkbox"/>	建物配置図（参考様式）	<p>※ 建物（登記）図面を参考に、敷地内の被災家屋等を上から見たときの配置及び概ねの形状を記載してください。</p> <p>※ 解体撤去等を希望する被災家屋等には「解体」と、解体撤去等を希望しない被災家屋等には「残す」と明示してください。</p> <p>※ 形状・寸法及び浄化槽・上下水道柵・地下配管等の位置を、わかる範囲で記入してください。</p> <p>※ 門扉、塀、立木、擁壁等についても、あわせて記載してください。</p>

<input type="checkbox"/>	誓約書（第2号様式）	<ul style="list-style-type: none"> ※ 誓約者は、被災家屋等所有者となります。 ※ 実印を押印し、印鑑（登録）証明書を添付してください。 ※ 被災家屋等が共有持分である場合は、共有者全員の「誓約書（第2号様式）」が必要です。 ※ 被災家屋等が相続未登記である場合は、相続人全員の「誓約書（第2号様式）」が必要です。
<input type="checkbox"/>	印鑑（登録）証明書	<ul style="list-style-type: none"> ※ 申請書及び添付書面に押印した印鑑に係る印鑑（登録）証明書（全員分）。 ※ リ災証明書におけるり災時以降に発行されたもので、発行日から3か月以内のもの。 <p>【お問合せ先】</p> <p>（個人…印鑑登録証明書）</p> <p>●●市市民課（電話：●●-●●-●●） 各行政センター等</p> <p>※ ●●市内に住民登録をしている個人に限る。</p> <p>（法人…印鑑証明書）</p> <p>法務局●●支局（電話：●●-●●-●●）</p>
<input type="checkbox"/>	解体前の様子がわかる写真（参考様式）	<ul style="list-style-type: none"> ※ 被災状況がわかる被災家屋等（門扉、塀、立木、擁壁等を含む。）の写真（全体・近景写真及び被災家屋等の棟別の写真）を貼付してください。 ※ 申請対象とする被災家屋等について、1棟ずつ撮影し、全棟分提出してください。 ※ 現像写真をA4版用紙に貼付する又はパソコン等から印刷したもので可能です。
被災家屋等所有者が法人である場合		
<input type="checkbox"/>	商業・法人登記事項証明書（履歴全部事項証明書）	<ul style="list-style-type: none"> ※ リ災証明書におけるり災時以降に発行されたもので、発行日から3か月以内のもの。 <p>【お問合せ先】</p> <p>法務局●●支局（電話：●●-●●-●●）</p>
<input type="checkbox"/>	従業員数等証明書（第3号様式）	<ul style="list-style-type: none"> ※ リ災証明書のり災時における、中小企業基本法第2条に定める主たる事業及び従業員数を証明したもの。 ※ 証明者は、被災家屋等所有者となります。 ※ 実印を押印し、印鑑（登録）証明書を添付してください。
申請者が法定代理人である場合		
<input type="checkbox"/>	代理権を証する書類（戸籍全部事項証明書等）	<ul style="list-style-type: none"> ※ リ災証明書におけるり災時以降に発行されたもので、発行日から3か月以内のもの。
申請者が任意代理人である場合		
<input type="checkbox"/>	代理権を証する委任状（第4号様式）	<ul style="list-style-type: none"> ※ 「委任状（第4号様式）」は、委任者が全ての事項を自筆・自署してください。 ※ 実印を押印し、印鑑（登録）証明書を添付してください。 ※ 被災家屋等が共有持分である場合は、共有者全員からの「委任状（第4号様式）」が必要です。 ※ 被災家屋等が相続未登記である場合は、相続人全員からの「委任状（第4号様式）」が必要です。
被災家屋が固定資産課税されている場合		

□	固定資産（家屋）課税証明書 	※ 建物登記の有無にかかわらず、申請対象とする被災家屋が固定資産課税されている場合には、全棟分記載のある令和●年度の課税証明書を添付してください。 ※ リ災証明書におけるり災時以降に発行されたもので、発行日から3か月以内のもの。 ※ 「名寄せ帳」等、床面積が確認できる課税証明書を添付してください。 【お問合せ先】 ●●市資産税課（電話：●●-●●-●●）
被災家屋等が共有持分である場合		
□	共有者全員の同意書（第5号様式）	※ 実印を押印し、印鑑（登録）証明書を添付してください。 ※ 前記の「誓約書（第2号様式）」及び「委任状（第4号様式）」も併せて必要となります。
被災家屋等が相続未登記である場合		
>> 共通		
□	相続関係を証する書類 （法定相続情報一覧図 又は戸籍全部事項証明書等） 	※ リ災証明書におけるり災時以降に発行されたもので、発行日から3か月以内のもの。 ※ 平成29年5月29日から、全国の登記所で「法定相続情報証明制度」の運用が開始されました。登記所が交付する「法定相続情報一覧図」には認証文が付されており、戸籍謄本等の代わりに各種の相続手続に利用することができます。 ※ 「法定相続情報一覧図」ではなく戸籍謄本等を添付する場合には、「相続関係説明図」も併せて必要となります。 【お問合せ先】 法務局●●支局（電話：●●-●●-●●）
>>> 相続人が指定されている（決まっている）場合		
□	相続を証する書類（遺産分割協議書等）	※ リ災証明書におけるり災時点において、既に相続人が指定されていた（決まっていた）場合、遺産分割協議書や遺言書の写し等。
>>> 相続人が指定されていない（決まっていない）場合		
□	相続人全員の同意書（第6号様式）	※ 実印を押印し、印鑑（登録）証明書を添付してください。 ※ 前記の「誓約書（第2号様式）」及び「委任状（第4号様式）」も併せて必要となります。
被災家屋等に関係権利がある場合		
□	権利設定者全員の同意書（第7号様式）	※ 実印を押印し、印鑑（登録）証明書を添付してください。
その他		
□	その他市長が必要と認める書面	

※ リ災証明書の提示により各種証明書の交付手数料等が無料となる場合がありますので、各発行機関へお問い合わせ確認ください。


※ 申請書受付期間内に各種書類の提出が間に合わないおそれがある場合には、別途御相談ください。


※ 「法定相続情報証明制度」の詳細については、法務局ウェブサイト（http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html）等を参照ください。

【別表（自費解体）】

共通		
<input type="checkbox"/>	申請書（第1-2号様式） 【両面印刷】	<p>※ 申請者は、原則として自費解体費用を負担した被災家屋等所有者となります。ただし、代理申請の場合には、代理人が申請者となります。</p> <p>※ 申請者と被災家屋等所有者が異なる場合は、必ず「委任状（第4号様式）」及び「同意書（第9号様式）」を添付してください。</p> <p>※ 実印を押印し、印鑑（登録）証明書を添付してください。</p>
<input type="checkbox"/>	り災証明書の写し	<p>※ り災程度が「全壊」、「大規模半壊」、「中規模半壊」又は「半壊」の区分となるもの。</p> <p>【お問合せ先】 ●●市資産税課（電話：●●-●●-●●）</p>
<input type="checkbox"/>	本人確認書類の写し	<p>※ 氏名及び住所又は生年月日を明らかにする書類（有効期間内のものに限る。）。</p> <p>（1点で確認できる書類） 運転免許証、旅券（パスポート）、在留カード、特別永住者証明書、個人番号カード（マイナンバーカード）、国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書で写真を貼り付けたもの。</p> <p>（2点で確認できる書類） 国民健康保険、健康保険、船員保険若しくは介護保険の被保険者証、共済組合員証、国民年金手帳、国民年金、厚生年金保険若しくは船員保険に係る年金証書、共済年金若しくは恩給の証書、申請書に押印した印鑑に係る印鑑登録証明書又はその他市町村長がこれらに準ずるものとして適当と認める書類。</p> <p>※ 個人番号カード（マイナンバーカード）は個人番号（マイナンバー）部分を除く。</p>
<input type="checkbox"/>	登記事項（建物）全部事項証明書	<p>※ り災証明書におけるり災時以降に発行されたもので、発行日から3か月以内のもの。</p> <p>※ 既に滅失登記済の場合は、閉鎖事項証明書。</p> <p>※ インターネットから印刷したものは証明書として利用することはできません。</p> <p>※ 登記名義人の登記住所と現住所が異なる場合には、住所のつながりがわかる住民票抄本又は戸籍の附票を添付してください。</p> <p>【お問合せ先】 法務局●●支局（電話：●●-●●-●●）</p>
<input type="checkbox"/>	建物（登記）図面	<p>※ り災証明書におけるり災時以降に発行されたもので、発行日から3か月以内のもの。</p> <p>※ 既に滅失登記済の場合は、閉鎖事項証明書。</p> <p>※ インターネットから印刷したものは証明書として利用することはできません。</p> <p>【お問合せ先】 法務局●●支局（電話：●●-●●-●●）</p>
<input type="checkbox"/>	建物配置図（参考様式）	<p>※ 建物（登記）図面を参考に、敷地内の被災家屋等を上から見たときの配置及び概ねの形状を記載してください。</p> <p>※ 解体撤去等をした被災家屋等には解体</p>

		<p>と、解体撤去等をしなかった被災家屋等には「残す」と明示してください。</p> <p>※ 形状・寸法及び浄化槽・上下水道柵・地下配管等の位置を、わかる範囲で記入してください。</p> <p>※ 門扉、塀、立木、擁壁等についても、あわせて記載してください。</p>
<input type="checkbox"/>	誓約書（第2号様式）	<p>※ 誓約者は、被災家屋等所有者となります。</p> <p>※ 実印を押印し、印鑑（登録）証明書を添付してください。</p> <p>※ 被災家屋等が共有持分である場合は、共有者全員の「誓約書（第2号様式）」が必要です。</p> <p>※ 被災家屋等が相続未登記である場合は、相続人全員の「誓約書（第2号様式）」が必要です。</p>
<input type="checkbox"/>	印鑑（登録）証明書	<p>※ 申請書及び添付書面に押印した印鑑に係る印鑑（登録）証明書（全員分）。</p> <p>※ 罹災証明書における罹災時に発行されたもので、発行日から3か月以内のもの。</p> <p>【お問合せ先】</p> <p>（個人…印鑑登録証明書）</p> <p>●●市市民課（電話：●●-●●-●●） 各行政センター等</p> <p>※ ●●市内に住民登録をしている個人に限る。</p> <p>（法人…印鑑証明書）</p> <p>法務局●●支局（電話：●●-●●-●●）</p>
<input type="checkbox"/>	解体前・中・後の様子がわかる写真（参考様式）	<p>※ 被災状況がわかる被災家屋等（門扉、塀、立木、擁壁等を含む。）の写真（全体・近景写真及び被災家屋等の棟別の写真）を貼付してください。</p> <p>※ 申請対象とする被災家屋等について、1棟ずつ撮影し、全棟分提出してください。</p> <p>※ 現像写真をA4版用紙に貼付する又はパソコン等から印刷したもので可能です。</p>
<input type="checkbox"/>	契約書（申請者名義）の写し	<p>※ 被災家屋等の解体撤去等の工事が特定され、施工金額がわかる契約書の写し。</p> <p>※ 申請者（原則として自費解体を行った費用負担者）と被災家屋等所有者が異なる場合、「委任状（第4号様式）」及び「同意書（第9号様式）」が必要です。</p> <p>※ 契約書の元請業者と産業廃棄物管理票（マニフェスト）の「排出事業者」欄は、同一である必要があります。</p>
<input type="checkbox"/>	内訳書（参考様式） 【両面印刷】	<p>※ 被災家屋等の解体撤去等の施工業者（元請業者）が作成する、被災家屋等の解体撤去等の工事が特定され、施工内訳がわかる内訳書（参考様式）。</p>
<input type="checkbox"/>	領収書（申請者名義）の写し	<p>※ 被災家屋等の解体撤去等の施工業者（元請業者）から申請者に対する、被災家屋等の解体撤去等費用に係る領収書の写し。</p> <p>※ 申請者（原則として自費解体を行った費用負担者）と被災家屋等所有者が異なる場合、「委任状（第4号様式）」及び「同意書（第9号様式）」が必要です。</p>
<input type="checkbox"/>	解体証明書の写し	<p>※ 被災家屋等の解体撤去等の施工業者（元請業者）が作成した被災家屋等の解体撤去等に係る解体証明書（任意様式）。</p>

<input type="checkbox"/>	産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票の写し	<ul style="list-style-type: none"> ※ 被災家屋等の解体撤去等の工事に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票の写し。 ※ 契約書の元請業者と産業廃棄物管理票（マニフェスト）の「排出事業者」欄は、同一である必要があります。
<input type="checkbox"/>	振込先口座の通帳等の写し	※ 償還金の振込先が申請者名義の口座であることがわかる書類（通帳等）の写し。
被災家屋等所有者が法人である場合		
<input type="checkbox"/>	商業・法人登記事項証明書（履歴全部事項証明書）	<ul style="list-style-type: none"> ※ リ災証明書におけるり災時以降に発行されたもので、発行日から3か月以内のもの。 【お問合せ先】 法務局●●支局（電話：●●-●●-●●）
<input type="checkbox"/>	従業員数等証明書（第3号様式）	<ul style="list-style-type: none"> ※ リ災証明書のり災時における、中小企業基本法第2条に定める主たる事業及び従業員数を証明したもの。 ※ 証明者は、被災家屋等所有者となります。 ※ 実印を押印し、印鑑（登録）証明書を添付してください。
申請者が法定代理人である場合		
<input type="checkbox"/>	代理権を証する書類（戸籍全部事項証明書等）	※ リ災証明書におけるり災時以降に発行されたもので、発行日から3か月以内のもの。
申請者が任意代理人である場合		
<input type="checkbox"/>	代理権を証する委任状（第4号様式）	<ul style="list-style-type: none"> ※ 「委任状（第4号様式）」は、委任者が全ての事項を自筆・自署してください。 ※ 実印を押印し、印鑑（登録）証明書を添付してください。 ※ 被災家屋等が共有持分である場合は、共有者全員からの「委任状（第4号様式）」が必要です。 ※ 被災家屋等が相続未登記である場合は、相続人全員からの「委任状（第4号様式）」が必要です。
被災家屋が固定資産課税されている場合		
<input type="checkbox"/>	固定資産（家屋）課税証明書	<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ※ 建物登記の有無にかかわらず、申請対象とする被災家屋が固定資産課税されている場合には、全棟分記載のある令和●●年度の登録証明書を添付してください。 ※ リ災証明書におけるり災時以降に発行されたもので、発行日から3か月以内のもの。 ※ 「名寄せ帳」等、床面積が確認できる課税証明書を添付してください。 【お問合せ先】 ●●市資産税課（電話：●●-●●-●●） </div> </div>
被災家屋等が共有持分である場合		
<input type="checkbox"/>	共有者全員の同意書（第5号様式）	<ul style="list-style-type: none"> ※ 実印を押印し、印鑑（登録）証明書を添付してください。 ※ 前記の「誓約書（第2号様式）」及び「委任状（第4号様式）」並びに後記の「同意書（第9号様式）」も併せて必要となります。
被災家屋等が相続未登記である場合		
>> 共通		
<input type="checkbox"/>	相続関係を証する書類	※ リ災証明書におけるり災時以降に発行されたもので、発行日から3か月以内のもの。

	(法定相続情報一覧図 又は戸籍全部事項証明 書等)		<p>※ 平成 29 年 5 月 29 日から、全国の登記所で「法定相続情報証明制度」の運用が開始されました。登記所が交付する「法定相続情報一覧図」には認証文が付されており、戸籍謄本等の代わりに各種の相続手続に利用することができます。</p> <p>※ 「法定相続情報一覧図」ではなく戸籍謄本等を添付する場合には、「相続関係説明図」も併せて必要となります。</p> <p>【お問合せ先】 法務局●●支局（電話：●●-●●-●●）</p>
<p>>>> 相続人が指定されている（決まっている）場合</p>			
<input type="checkbox"/>	相続を証する書類（遺産分割協議書等）	<p>※ 被災証明書における被災時点において、既に相続人が指定されていた（決まっていた）場合、遺産分割協議書や遺言書の写し等。</p>	
<p>>>> 相続人が指定されていない（決まっていない）場合</p>			
<input type="checkbox"/>	相続人全員の同意書（第 6 号様式）	<p>※ 実印を押印し、印鑑（登録）証明書を添付してください。</p> <p>※ 前記の「誓約書（第 2 号様式）」及び「委任状（第 4 号様式）」並びに後記の「同意書（第 9 号様式）」も併せて必要となります。</p>	
<p>被災家屋等に関係権利がある場合</p>			
<input type="checkbox"/>	権利設定者全員の同意書（第 7 号様式）	<p>※ 実印を押印し、印鑑（登録）証明書を添付してください。</p>	
<p>申請者と被災家屋等所有者が異なる場合</p>			
<input type="checkbox"/>	代理権を証する委任状（第 4 号様式）	<p>※ 「委任状（第 4 号様式）」は、委任者が全ての事項を自筆・自署してください。</p> <p>※ 実印を押印し、印鑑（登録）証明書を添付してください。</p> <p>※ 被災家屋等が共有持分である場合は、共有者全員からの「委任状（第 4 号様式）」が必要です。</p> <p>※ 被災家屋等が相続未登記である場合は、相続人全員からの「委任状（第 4 号様式）」が必要です。</p>	
<input type="checkbox"/>	被災家屋等所有者全員の同意書（第 9 号様式）	<p>※ 「同意書（第 9 号様式）」は、同意者が全ての事項を自筆・自署してください。</p> <p>※ 実印を押印し、印鑑（登録）証明書を添付してください。</p> <p>※ 被災家屋等が共有持分である場合は、共有者全員からの「同意書（第 9 号様式）」が必要です。</p> <p>※ 被災家屋等が相続未登記である場合は、相続人全員からの「同意書（第 9 号様式）」が必要です。</p>	
<p>その他</p>			
<input type="checkbox"/>	その他市長が必要と認める書面		

- ※ 被災証明書の提示により各種証明書の交付手数料等が無料となる場合がありますので、各発行機関へお問い合わせ確認ください。
- ※ 申請書受付期間内に各種書類（産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票の写し…等）の提出が間に合わないおそれがある場合には、別途御相談ください。
- ※ 「法定相続情報証明制度」の詳細については、法務局ウェブサイト（http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html）等を参照ください。

受付	書類 審査	文書 登録	現地 調査	決定 通知	積算 発注	三者 立会	完了 検査	滅失 登記	受付番号

第 1-1 号様式 (第 6 条関係)

被災家屋等の解体撤去等に関する申請書

年 月 日

●●市長

申請者 〒 -

住所
(所在地)

フリガナ

氏名
(名称・代表者氏名)

実印

生年月日 明・大・昭・平 年 月 日生

電話番号 - - ※日中連絡のつく番号

被災家屋等所有者との関係 本人 本人以外 ()

※法人にあつては、所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。

※印鑑 (登録) 証明書を添付してください。

令和●●年●●●●地震により損壊した下記の被災家屋等について、生活環境保全上支障が生じたため、解体撤去等について申請いたします。

記

1 解体撤去等を希望する被災家屋等の所在地

●●市

2 解体撤去等を希望する被災家屋等の所有者

3 解体撤去等を希望する被災家屋等の種類、名称及び数量等

(1) 住宅 (棟)

(2) その他 ※倉庫、物置、小屋、事務所、店舗、塀等の種類、名称及び数量を記入して下さい。

()

4 解体撤去等を希望する被災家屋のり災証明書 取得済 未取得

5 確認事項

- (1) 本申請の対象の被災家屋等並びに当該被災家屋等の内部及び当該被災家屋等の周辺にある財物 (申請者又はその代理人が、当該被災家屋等の解体に着手する前までに、処分に同意しない旨を申し出たものを除く。以下「家屋・財物等」という。) の解体撤去等に関しては、全ての権利関係者 (共有者、相続権者、抵当権者等) の同意を得ており、●●市及びその委託を受けた者に対し、一切の不服申立て及び争訟の提起はいたしません。
- (2) 被災家屋等の解体撤去等に関し、権利関係者その他の者との紛争が発生した場合は、申請者である私の責任において解決することを確約します。
- (3) 家屋・財物等の解体撤去等の実施のため、●●市及びその委託を受けた者が本申請の対象の被災家屋等の敷地内に立ち入ることに同意します。
- (4) 本申請書類 (添付書類を含む。) に記載された個人情報その他の情報については、●●市が関与する事業に提供することを同意します。
- (5) 本申請に関する内容を確認するため、●●市の各部署その他の官公署等から必要な情報の提供を受けることに同意します。
- (6) 本申請書類 (添付書類を含む。) に関して形式的不備等があった場合、●●市職員及びその委託を受けた者が職権にて補正することに同意します。

上記確認事項に同意します。

署名欄

実印

- 【事務処理欄】 (共通) 災証明書の写し 本人確認書類の写し 建物登記簿 建物 (登記) 図面
 建物配置図 誓約書 印鑑 (登録) 証明書 解体前の様子がわかる写真
(その他) 法人登記簿 従業員数等証明書 代理権証書 (委任状・戸籍謄本等) 固定資産 (家屋) 登録証明書
 同意書 (共有者・相続人・権利設定者等) 相続証書 (法定相続情報一覧図・戸籍謄本・遺産分割協議書等)



記載例

第 1-1 号様式 (第 6 条関係)

被災家屋等の解体撤去等に関する申請書

令和 ● 年 ● 月 ● 日

●●市長

申請者

〒●●●●-●●●●

住所
(所在地)

●●市●●-丁目××-×

フリガナ

ニホン タロウ

氏名
(名称・代表者氏名)

日本 太郎



生年月日

明・大・昭・平 ●●年●●月●●日生

電話番号

090-●●●●-●●●● ※日中連絡のつく番号

被災家屋
等所有者
との関係

本人
 本人以外 ()

※法人にあつては、所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。
※印鑑 (登録) 証明書を添付してください。

令和●●年●●●●地震により損壊した下記の被災家屋等について、生活環境保全上支障が生じたため、解体撤去等について申請いたします。

記

1 解体撤去等を希望する被災家屋等の所在地

●●市●●町●●字●●××-××

2 解体撤去等を希望する被災家屋等の所有者

日本 太郎

3 解体撤去等を希望する被災家屋等の種類、名称及び数量等

(1) 住宅 (1 棟)

(2) その他 ※倉庫、物置、小屋、事務所、店舗、塀等の種類、名称及び数量を記入して下さい。

(物置 1 棟、車庫 1 棟)

4 解体撤去等を希望する被災家屋のり災証明書 取得済 未取得

5 確認事項

- (1) 本申請の対象の被災家屋等並びに当該被災家屋等の内部及び当該被災家屋等の周辺にある財物 (申請者又はその代理人が、当該被災家屋等の解体に着手する前までに、処分に同意しない旨を申し出たものを除く。以下「家屋・財物等」という。) の解体撤去等に関しては、全ての権利関係者 (共有者、相続権者、抵当権者等) の同意を得ており、●●市及びその委託を受けた者に対し、一切の不服申立て及び争訟の提起はいたしません。
- (2) 被災家屋等の解体撤去等に関し、権利関係者その他の者との紛争が発生した場合は、申請者である私の責任において解決することを確約します。
- (3) 家屋・財物等の解体撤去等の実施のため、●●市及びその委託を受けた者が本申請の対象の被災家屋等の敷地内に立ち入ることに同意します。
- (4) 本申請書類 (添付書類を含む。) に記載された個人情報その他の情報については、●●市が関与する事業に提供することを同意します。
- (5) 本申請に関する内容を確認するため、●●市の各部署その他の官公署等から必要な情報の提供を受けることに同意します。
- (6) 本申請書類 (添付書類を含む。) に関して形式的不備等があった場合、●●市職員及びその委託を受けた者が職権にて補正することに同意します。

上記確認事項に同意します。

署名欄

日本 太郎



【事務処理欄】 (共通) 災証明書の写し 本人確認書類の写し 建物登記簿 建物 (登記) 図面
 建物配置図 誓約書 印鑑 (登録) 証明書 解体前の様子がわかる写真
(その他) 法人登記簿 従業員数等証明書 代理権証書 (委任状・戸籍謄本等) 固定資産 (家屋) 登録証明書
 同意書 (共有者・相続人・権利設定者等) 相続証書 (法定相続情報一覧図・戸籍謄本・遺産分割協議書等)

受付	書類 審査	文書 登録	現地 調査	積算	決定 通知	支出	滅失 登記	受付番号

第 1-2 号様式 (第 10 条関係)

被災家屋等の解体撤去等費用申請書

年 月 日

●●市長

申請者 〒 -

住 所
(所在地)

フリガナ

氏 名
(名称・代表者氏名)

実印

生年月日 明・大・昭・平 年 月 日生

電話番号 - - ※日中連絡のつく番号

被災家屋等所有者との関係 本人 本人以外 ()

※法人にあつては、所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。

※印鑑 (登録) 証明書を添付してください。

令和●●年●●●●地震により損壊した下記の被災家屋等について、生活環境保全上支障が生じたため、既に解体撤去等しました。

つきましては、当該被災家屋等の解体撤去等費用について、民法第 702 条の規定に基づき、負担していただきますよう申請します。

記

被災家屋等の所在地	●●市	
被災家屋等の種類、名称及び数量等	計 棟	<input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 倉庫・物置 <input type="checkbox"/> 分譲マンション (名称) <input type="checkbox"/> 賃貸住宅・寮・社宅 (名称) <input type="checkbox"/> 事務所・店舗・作業所 <input type="checkbox"/> その他 ()
被災家屋等の所有者	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ	
	<input type="checkbox"/> " と異なる ※必ず委任状・同意書・印鑑 (登録) 証明書を提出してください。	住 所 (所在地) 氏 名 (名称・代表者氏名)
り災証明書	<input type="checkbox"/> 取得済 <input type="checkbox"/> 未取得	
解体撤去等前の被災家屋等の状況	<input type="checkbox"/> 既に倒壊していた <input type="checkbox"/> 他の家屋等に物的被害を生じさせていた <input type="checkbox"/> 家屋等について生活環境保全上の支障が生じていた (又は生じるおそれがあった) ⇒ 具体的状況について簡潔に記載してください。	
被災家屋等の権利関係	(1) 共有者 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (自分のほか 名) (2) 相続人 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (自分のほか 名) (3) 権利関係 (賃借権、抵当権、根抵当権等) <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ⇒ (権利内容)	

解体撤去等の 状 況	(1) 解体撤去等時期 契約日：_____年__月__日 開始日：_____年__月__日 完了日：_____年__月__日
	(2) 上記被災家屋等の解体撤去等を委託した施工業者 業 者 名：_____ 所 在 地：_____ 電話番号：_____ - _____ ※日中連絡のつく番号
	(3) 申請する解体撤去等費用 _____ 円

申請者名義の 振込先口座	金融機関名	支店名	種目	口座番号
			1 普通	
	金融機関コード	支店コード	2 当座	口座名義人（カタカナ）

添付書類	(1) 共通 <input type="checkbox"/> 災証明書の写し <input type="checkbox"/> 本人確認書類の写し <input type="checkbox"/> 登記事項（建物）全部事項証明書 <input type="checkbox"/> 建物（登記）図面 <input type="checkbox"/> 建物配置図 <input type="checkbox"/> 誓約書 <input type="checkbox"/> 印鑑（登録）証明書 <input type="checkbox"/> 解体前・中・後の様子がわかる写真 <input type="checkbox"/> 契約書（申請者名義）の写し <input type="checkbox"/> 内訳書 <input type="checkbox"/> 領収書（申請者名義）の写し <input type="checkbox"/> 解体証明書の写し <input type="checkbox"/> 産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票の写し <input type="checkbox"/> 振込先口座の通帳等の写し	(2) 被災家屋等所有者が法人である場合 <input type="checkbox"/> 商業・法人登記事項証明書（履歴全部事項証明書） <input type="checkbox"/> 従業員数等証明書 (3) 申請者が法定代理人である場合 <input type="checkbox"/> 代理権を証する書類（戸籍全部事項証明書等） (4) 申請者が任意代理人である場合 <input type="checkbox"/> 代理権を証する委任状 (5) 申請者と被災家屋等所有者が異なる場合 <input type="checkbox"/> 代理権を証する委任状 <input type="checkbox"/> 被災家屋等所有者全員の同意書 (6) 被災家屋が固定資産課税されている場合 <input type="checkbox"/> 固定資産（家屋）登録証明書 (7) 被災家屋等が共有持分である場合 <input type="checkbox"/> 共有者全員の同意書 (8) 被災家屋等が相続未登記である場合 <input type="checkbox"/> 相続関係を証する書類（法定相続情報一覧図等） <input type="checkbox"/> 相続を証する書類（遺産分割協議書等） <input type="checkbox"/> 相続人全員の同意書 (9) 被災家屋等に関係権利がある場合 <input type="checkbox"/> 権利設定者全員の同意書 (10) その他市長が必要と認める書面
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

●●市長に対して上記被災家屋等の解体撤去等の費用負担を申請するに当たり、以下について同意します。

- 1 本解体撤去等費用申請書及びその添付書類について、事実と異なる記載があり、当該記載により●●市に損害が発生した場合には、申請者が責任を持って賠償すること。
- 2 上記被災家屋等の解体撤去等に関して●●市が申請者に支払う費用は、●●市で定めた基準額に照らし、上記被災家屋等の解体撤去等のために必要と認められる費用に限られること。
- 3 申請者及び借地・借家人をはじめ抵当権者等、上記被災家屋等に関係する権利者との間で紛争が生じた場合は、申請者の責任において解決すること。
- 4 解体撤去等の費用を支払う●●市のため、解体撤去等した上記被災家屋等に係る権利関係、固定資産税の評価、賦課、り災状況及びその他の解体撤去等に関する情報について、必要な範囲で閲覧・照会をすること。
- 5 本解体撤去等費用申請書及びその添付書類について形式的不備等があった場合、●●市職員及びその委託を受けた者が職権にて補正すること。

氏名（自署）

実印



記載例

第1-2号様式 (第10条関係)

被災家屋等の解体撤去等費用申請書

令和●●年●●月●●日

●●市長

申請者

〒●●●●-●●●●

住所 (所在地)

●●市●●-丁目XX-X

フリガナ

●●●●●●●●カブシキガイシャ

氏名 (名称・代表者氏名)

●●●●株式会社
代表取締役 日本 太郎



生年月日

明・大・昭・平 年 月 日生

電話番号

090-●●●●-●●●● ※日中連絡のつく番号

被災家屋等所有者との関係

本人
本人以外 ()

※法人にあつては、所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。
※印鑑 (登録) 証明書を添付してください。

令和●●年●●●●地震により損壊した下記の被災家屋等について、生活環境保全上支障が生じたため、既に解体撤去等しました。

つきましては、当該被災家屋等の解体撤去等費用について、民法第702条の規定に基づき、負担していただきますよう申請します。

記

被災家屋等の所在地	●●市●●町●●字●●XX-XX	
被災家屋等の種類、名称及び数量等	計 4 棟	<input type="checkbox"/> 住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 倉庫・ <input checked="" type="checkbox"/> 物置 <input type="checkbox"/> 分譲マンション (名称) <input type="checkbox"/> 賃貸住宅・寮・社宅 (名称) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所・ <input checked="" type="checkbox"/> 店舗・作業所 <input type="checkbox"/> その他 ()
被災家屋等の所有者	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者と同じ	
	<input type="checkbox"/> " と異なる <small>※必ず委任状・同意書・印鑑 (登録) 証明書を提出してください。</small>	住所 (所在地) 氏名 (名称・代表者氏名)
り災証明書	<input checked="" type="checkbox"/> 取得済 <input type="checkbox"/> 未取得	
解体撤去等前の被災家屋等の状況	<input type="checkbox"/> 既に倒壊していた <input type="checkbox"/> 他の家屋等に物的被害を生じさせていた <input checked="" type="checkbox"/> 家屋等について生活環境保全上の支障が生じていた (又は生じるおそれがあった) ⇒具体的状況について簡潔に記載してください。 基礎部分の破損が甚大で、倒壊の危険性が生じていた。	
被災家屋等の権利関係	(1) 共有者 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (自分のほか 名) (2) 相続人 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (自分のほか 名) (3) 権利関係 (賃借権、抵当権、根抵当権等) <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり ⇒ (権利内容 抵当権 (同意書添付))	

解体撤去等の状況

(1) 解体撤去等時期
 契約日：令和●年 2 月 20 日
 開始日：令和●年 3 月 1 日
 完了日：令和●年 3 月 15 日

(2) 上記被災家屋等の解体撤去等を委託した施工業者
 業者名：株式会社●●●● 代表取締役 ●● ●●
 所在地：●●市●●町●●一丁目XX
 電話番号：090-●●●●-●●●●※日中連絡のつく番号

(3) 申請する解体撤去等費用
 ￥1,897,500円

金融機関名	支店名	種目	口座番号
●●銀行	●●支店	1 普通	●●●●●●●●
金融機関コード	支店コード	2 当座	口座名義人（カタカナ）
●●●●	●●●●		●●●●●●●●●●（カ）

添付書類

(1) 共通
 災証明書の写し
 本人確認書類の写し
 登記事項（建物）全部事項証明書
 建物（登記）図面
 建物配置図
 誓約書
 印鑑（登録）証明書
 解体前・中・後の様子がわかる写真
 契約書（申請者名義）の写し
 内訳書
 領収書（申請者名義）の写し
 解体証明書の写し
 産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票の写し
 振込先口座の通帳等の写し

(2) 被災家屋等所有者が法人である場合
 商業・法人登記事項証明書（履歴全部事項証明書）
 従業員数等証明書

(3) 申請者が法定代理人である場合
 代理権を証する書類（戸籍全部事項証明書等）

(4) 申請者が任意代理人である場合
 代理権を証する委任状

(5) 申請者と被災家屋等所有者が異なる場合
 代理権を証する委任状
 被災家屋等所有者全員の同意書

(6) 被災家屋が固定資産課税されている場合
 固定資産（家屋）登録証明書

(7) 被災家屋等が共有持分である場合
 共有者全員の同意書

(8) 被災家屋等が相続未登記である場合
 相続関係を証する書類（法定相続情報一覧図等）
 相続を証する書類（遺産分割協議書等）
 相続人全員の同意書

(9) 被災家屋等に関係権利がある場合
 権利設定者全員の同意書

(10) その他市長が必要と認める書面

- 市長に対して上記被災家屋等の解体撤去等の費用負担を申請するに当たり、以下について同意します。
- 本解体撤去等費用申請書及びその添付書類について、事実と異なる記載があり、当該記載により●●市に損害が発生した場合には、申請者が責任を持って賠償すること。
 - 上記被災家屋等の解体撤去等に関して●●市が申請者に支払う費用は、●●市で定めた基準額に照らし、上記被災家屋等の解体撤去等のために必要と認められる費用に限られること。
 - 申請者及び借地・借家人をはじめ抵当権者等、上記被災家屋等に関する権利者との間で紛争が生じた場合は、申請者の責任において解決すること。
 - 解体撤去等の費用を支払う●●市のため、解体撤去等した上記被災家屋等に係る権利関係、固定資産税の評価、賦課、り災状況及びその他の解体撤去等に関する情報について、必要な範囲で閲覧・照会をすること。
 - 本解体撤去等費用申請書及びその添付書類について形式的不備等があった場合、●●市職員及びその委託を受けた者が職権にて補正すること。

●●●●株式会社
 氏名（自署） 代表取締役 日本 太郎 

被災家屋等の解体撤去等に関する誓約書

年 月 日

●●市長

誓約者 干 一

(所有者) 住 所
(所在地)

フリガナ

氏 名

(名称・代表者氏名)

実印

生年月日 明・大・昭・平 年 月 日生

電話番号 一 一 ※日中連絡のつく番号

※誓約者は、被災家屋等所有者となります。

※法人にあっては、所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。

※印鑑（登録）証明書を添付してください。

令和●●年●●●●地震に係る次の被災家屋等の解体撤去等に関し、下記の事項について誓約いたします。

1 被災家屋等の所在地

●●市

2 被災家屋等の種類、名称及び数量等

記

- 1 被災証明書における被災時において被災家屋等の所有者であったこと。
- 2 被災家屋等の解体撤去等に関する一切の件について承諾していること。
- 3 被災家屋等が差押えを受けていないこと。
- 4 被災家屋等の一部解体でないこと。
- 5 被災家屋等の解体撤去等に係る関係権利者（共有者、相続人、借地権者、借家権者、抵当権者、根抵当権者、譲渡担保権者その他の物権者及び債権者等）全員の同意を得ていること。
- 6 被災家屋等に対する住宅の応急修理制度や土地区画整理事業等の公共事業に伴う移転補償等の給付金を受けていないこと。
- 7 被災家屋等の解体撤去等に係る紛争等が生じた場合、所有者の責任において誠意をもって解決し、●●市に対して一切の損害を与えないこと。
- 8 被災家屋等所有者の負担において解体撤去等前の事前立会、解体撤去等後の完了立会、その他必要に応じて現地立会に応じるとともに、●●市又はその委託業者からの連絡が不通となることのないようにすること。
- 9 本申請後解体撤去等に着手するまでの間の被災家屋等、及び被災家屋等の解体撤去等が完了した後の敷地について、周辺に悪影響を及ぼさないよう自らの責任において適正に維持管理すること。
- 10 本申請に関する内容を確認するため、●●市の各部署その他の官公署等から必要な情報の提供を受けることに同意すること。
- 11 本申請書類（添付書類を含む。）に記載された個人情報その他の情報については、●●市が関与する事業に提供することに同意すること。
- 12 本申請書類（添付書類を含む。）に関して形式的不備等があった場合、●●市職員及びその委託を受けた者が職権にて補正することに同意すること。
- 13 申請内容に係る法令、規則、要綱及び実施要領の内容を確認し、その内容を了承していること。
- 14 以上の誓約に反した場合、負担金の交付決定を取り消し、及び負担金を返還することに同意すること。



記載例

第2号様式（第6条及び第10条関係）

被災家屋等の解体撤去等に関する誓約書

令和●●年●●月●●日

●●市長

誓約者

〒●●●●-●●●●

(所有者)

住所

●●市●●-丁目XX-X

(所在地)

フリガナ

ニホン タロウ

氏名

日本 太郎

(名称・代表者氏名)

実印

生年月日

明・大・昭・平 ●●年●●月●●日生

電話番号

090-●●●●-●●●● ※日中連絡のつく番号

※誓約者は、被災家屋等所有者となります。

※法人にあっては、所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。

※印鑑（登録）証明書を添付してください。

令和●●年●●●●地震に係る次の被災家屋等の解体撤去等に関し、下記の事項について誓約いたします。

1 被災家屋等の所在地

●●市●●町●●字●●XX-XX

2 被災家屋等の種類、名称及び数量等

個人住宅1棟、物置1棟、車庫1棟

記

- 1 被災証明書における被災時において被災家屋等の所有者であったこと。
- 2 被災家屋等の解体撤去等に関する一切の件について承諾していること。
- 3 被災家屋等が差押えを受けていないこと。
- 4 被災家屋等の一部解体でないこと。
- 5 被災家屋等の解体撤去等に係る関係権利者（共有者、相続人、借地権者、借家権者、抵当権者、根抵当権者、譲渡担保権者その他の物権者及び債権者等）全員の同意を得ていること。
- 6 被災家屋等に対する住宅の応急修理制度や土地区画整理事業に伴う移転補償等の給付金を受けていないこと。
- 7 被災家屋等の解体撤去等に係る紛争等が生じた場合、所有者の責任において誠意をもって解決し、●●市に対して一切の損害を与えないこと。
- 8 被災家屋等所有者の負担において解体撤去等前の事前立会、解体撤去等後の完了立会、その他必要に応じて現地立会に応じるとともに、●●市又はその委託業者からの連絡が不通となることのないようにすること。
- 9 本申請後解体撤去等に着手するまでの間の被災家屋等、及び被災家屋等の解体撤去等が完了した後の敷地について、周辺に悪影響を及ぼさないよう自らの責任において適正に維持管理すること。
- 10 本申請に関する内容を確認するため、●●市の各部署その他の官公署等から必要な情報の提供を受けることに同意すること。
- 11 本申請書類（添付書類を含む。）に記載された個人情報その他の情報については、●●市が関与する事業に提供することに同意すること。
- 12 本申請書類（添付書類を含む。）に関して形式的不備等があった場合、●●市職員及びその委託を受けた者が職権にて補正することに同意すること。
- 13 申請内容に係る法令、規則、要綱及び実施要領の内容を確認し、その内容を了承していること。
- 14 以上の誓約に反した場合、負担金の交付決定を取り消し、及び負担金を返還することに同意すること。

従業員数等証明書

年 月 日

●●市長

証 明 者 千 一

所 在 地

フリガナ

名称・代表者氏名

実印

電話番号

— —

※日中連絡のつく番号

- ※証明者は、被災家屋等所有者となります。
- ※所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。
- ※印鑑証明書を添付してください。

令和●年●●●●地震に係る被災家屋等の解体撤去等に関し、り災証明書のり災時における、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条の規定による当法人の主たる事業は_____業であり、従業員数は_____人であることを証明します。



記載例

第3号様式（第6条及び第10条関係）

従業員数等証明書

令和 ● 年 ● 月 ● 日

●●市長

証明者

〒●●●●-●●●●

所在地

●●市●●-丁目XX-X

フリガナ

●●●●●●●●カブシキガイシャ

名称・代表者氏名

●●●●株式会社
代表取締役 日本 太郎



電話番号

090-●●●●-●●●● ※日中連絡のつく番号

※証明者は、被災家屋等所有者となります。
※所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。
※印鑑証明書を添付してください。

令和●年●●●●地震に係る被災家屋等の解体撤去等に関し、り災証明書のり災時における、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条の規定による当法人の主たる事業は 運 輸 業であり、従業員数は 50 人であることを証明します。

被災家屋等の解体撤去等に関する委任状

年 月 日

●●市長

委任者 干 一

住 所

(所在地)

フリガナ

氏 名

(名称・代表者氏名)

実印

生年月日

明・大・昭・平

年

月

日生

電話番号

—

—

※日中連絡のつく番号

※委任状は、委任者が全ての事項を自筆・自署してください。

※法人にあつては、所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。

※印鑑（登録）証明書を添付してください。

私は、以下の権限を下記の者に委任します。

- 1 下記の被災家屋等の解体撤去等及び当該解体撤去等に関する一切の事務。
- 2 下記の被災家屋等の解体撤去等の申請内容等に不備等がある場合、当該申請の補正又は取下げをすること。
- 3 下記の被災家屋等の解体撤去等に係る事前・事後の立会い。
- 4 1から3までのほか、当該申請に関して必要な一切の権限。

記

- 1 被災家屋等の所在地

●●市

- 2 被災家屋等の種類、名称及び数量等

受任者

(申請者)

住 所

(所在地)

フリガナ

氏 名

(名称・代表者氏名)

生年月日

明・大・昭・平

年

月

日生

※法人にあつては、所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。



記載例

第4号様式（第6条及び第10条関係）

被災家屋等の解体撤去等に関する委任状

令和●●年●●月●●日

●●市長

委任者

〒●●●●-●●●●

住所

東京都●●区●●一丁目××

(所在地)

フリガナ

トウキョウ ハナコ

氏名

東京 花子

(名称・代表者氏名)

実印

生年月日

明・大・昭・平 ●●年●●月●●日生

電話番号

090-●●●●-●●●● ※日中連絡のつく番号

- ※委任状は、委任者が全ての事項を自筆・自署してください。
- ※法人にあつては、所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。
- ※印鑑（登録）証明書を添付してください。

私は、以下の権限を下記の者に委任します。

- 1 下記の被災家屋等の解体撤去等及び当該解体撤去等に関する一切の事務。
- 2 下記の被災家屋等の解体撤去等の申請内容等に不備等がある場合、当該申請の補正又は取下げをすること。
- 3 下記の被災家屋等の解体撤去等に係る事前・事後の立会い。
- 4 1から3までのほか、当該申請に関して必要な一切の権限。

記

- 1 被災家屋等の所在地
●●市●●町●●字●●××-××
- 2 被災家屋等の種類、名称及び数量等
個人住宅1棟、物置1棟、車庫1棟

受任者

(申請者)

住所

●●市●●一丁目××-×

(所在地)

フリガナ

ニホン タロウ

氏名

日本 太郎

(名称・代表者氏名)

生年月日

明・大・昭・平 ●●年●●月●●日生

- ※法人にあつては、所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。

被災家屋等の解体撤去等に関する同意書
(被災家屋等共有者)

年 月 日

●●市長

共有者 千 一

住 所
(所在地)

フリガナ

氏 名
(名称・代表者氏名)

実印

生年月日 明・大・昭・平 年 月 日生

電話番号 一 一 ※日中連絡のつく番号

※法人にあつては、所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。

※印鑑（登録）証明書を添付してください。

私は、下記の被災家屋等の解体撤去等に関して、当該被災家屋等の共有者として、当該解体撤去等に同意します（しています）。

当該被災家屋等に関する権利等に関して紛争が発生した場合は、私の責任において解決するものとし、

●●市には一切の責任を負わせません。

記

1 被災家屋等の所在地

●●市

2 被災家屋等の種類、名称及び数量等

3 被災家屋等の所有者

※ 被災家屋等所有者が未成年者又は成年被後見人の場合は、法定代理人が記載し、法定代理人の実印と印鑑（登録）証明書が必要です。この場合、法定代理人であることがわかる書類（未成年者の場合は親権関係がわかる戸籍全部事項証明書、成年被後見人の場合は成年後見登記の登記事項証明書等）も併せて提出してください。



記載例

第5号様式（第6条及び第10条関係）

被災家屋等の解体撤去等に関する同意書 (被災家屋等共有者)

令和 ● 年 ● 月 ● 日

●●市長

共有者

〒●●●●-●●●●

住所
(所在地)

●●市●●-丁目XX-X

フリガナ ニホン ジロウ

氏名
(名称・代表者氏名)

日本次郎

実印

生年月日 明・大・昭・平 ●●年●月●日生

電話番号 090-●●●●-●●●● ※日中連絡のつく番号

※法人にあつては、所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。

※印鑑（登録）証明書を添付してください。

私は、下記の被災家屋等の解体撤去等に関して、当該被災家屋等の共有者として、当該解体撤去等に同意します（しています）。

当該被災家屋等に関する権利等に関して紛争が発生した場合は、私の責任において解決するものとし、

●●市には一切の責任を負わせません。

記

1 被災家屋等の所在地

●●市●●町●●字●●XX-XX

2 被災家屋等の種類、名称及び数量等

個人住宅1棟

3 被災家屋等の所有者

日本太郎（持分3分の1）、日本次郎（持分3分の1）、日本三郎（持分3分の1）

※ 被災家屋等所有者が未成年者又は成年被後見人の場合は、法定代理人が記載し、法定代理人の実印と印鑑（登録）証明書が必要です。この場合、法定代理人であることがわかる書類（未成年者の場合は親権関係がわかる戸籍全部事項証明書、成年被後見人の場合は成年後見登記の登記事項証明書等）も併せて提出してください。

被災家屋等の解体撤去等に関する同意書
(被災家屋等相続人)

年 月 日

●●市長

相 続 人 千 一

住 所
(所在地)

フリガナ

氏 名
(名称・代表者氏名)

実印

生年月日 明・大・昭・平 年 月 日生

電話番号 一 一 ※日中連絡のつく番号

※法人にあつては、所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。

※印鑑（登録）証明書を添付してください。

私は、下記の被災家屋等の解体撤去等に関して、当該被災家屋等の相続人として、当該解体撤去等に同意します（しています）。

当該被災家屋等に関する権利等に関して紛争が発生した場合は、私の責任において解決するものとし、

●●市には一切の責任を負わせません。

記

1 被災家屋等の所在地

●●市

2 被災家屋等の種類、名称及び数量等

3 被災家屋等の所有者

※ 相続関係を証する書類（法定相続情報一覧図又は戸籍全部事項証明書等）を添付してください。



記載例

第6号様式（第6条及び第10条関係）

被災家屋等の解体撤去等に関する同意書
(被災家屋等相続人)

令和 ● 年 ● 月 ● 日

●●市長

相続人

〒●●●●-●●●●

住所

●●市●●-丁目XX-X

(所在地)

フリガナ

ニホン ジロウ

氏名

日本次郎

(名称・代表者氏名)

実印

生年月日

明・大・昭・平 ●●年●月●日生

電話番号

090-●●●●-●●●● ※日中連絡のつく番号

※法人にあつては、所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。

※印鑑（登録）証明書を添付してください。

私は、下記の被災家屋等の解体撤去等に関して、当該被災家屋等の相続人として、当該解体撤去等に同意します（しています）。

当該被災家屋等に関する権利等に関して紛争が発生した場合は、私の責任において解決するものとし、

●●市には一切の責任を負わせません。

記

1 被災家屋等の所在地

●●市●●町●●字●●XX-XX

2 被災家屋等の種類、名称及び数量等

個人住宅1棟

3 被災家屋等の所有者

被相続人：日本父郎、相続人：日本太郎（持分2分の1）、日本次郎（持分2分の1）

※ 相続関係を証する書類（法定相続情報一覧図又は戸籍全部事項証明書等）を添付してください。

被災家屋等の解体撤去等に関する同意書
(被災家屋等権利設定者)

年 月 日

●●市長

権利設定者

〒 ー

住 所
(所在地)

フリガナ

氏 名
(名称・代表者氏名)

実印

生年月日

明・大・昭・平

年 月 日生

電話番号

ー ー

※日中連絡のつく番号

※法人にあつては、所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。

※印鑑（登録）証明書を添付してください。

私は、下記の被災家屋等の解体撤去等に関して、当該被災家屋等に設定した権利者として、当該解体撤去等に同意します（しています）。

当該被災家屋等に関する権利等に関して紛争が発生した場合は、私の責任において解決するものとし、

●●市には一切の責任を負わせません。

記

1 被災家屋等の所在地

●●市

2 被災家屋等の種類、名称及び数量等

3 被災家屋等の所有者

4 被災家屋等に設定した権利（設定年月日等詳しく記載）

※ 被災家屋等に設定した権利が複数ある場合は、それぞれ記載してください。

※ 金融機関等から交付される抵当権解除証書等の抹消書類を提出する場合は、当該同意書の提出は不要です。

被災家屋等の解体撤去等費用申請に関する同意書

年 月 日

●●市長

同意者 千 一

(所有者) 住 所
(所在地)

フリガナ

氏 名

(名称・代表者氏名)

実印

生年月日

明・大・昭・平

年

月

日生

電話番号

—

—

※日中連絡のつく番号

※同意者は、被災家屋等所有者となります。

※同意書は、同意者が全ての事項を自筆・自署してください。

※法人にあつては、所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。

※印鑑（登録）証明書を添付してください。

私が所有する下記の被災家屋等に関して、以下の件に同意します。

- 1 下記の申請者が、●●市に当該被災家屋等の解体撤去等費用申請を行うこと。
- 2 上記申請に係る償還金を、下記の申請者が受領すること。
- 3 1及び2のほか、下記の被災家屋等の解体撤去等に関する一切の事務について申請者に委任すること。

記

- 1 被災家屋等の所在地

●●市

- 2 被災家屋等の種類、名称及び数量等

申請者

住 所

(所在地)

フリガナ

氏 名

(名称・代表者氏名)

生年月日

明・大・昭・平

年

月

日生

※法人にあつては、所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。



記載例

第9号様式（第6条及び第10条関係）

被災家屋等の解体撤去等費用申請に関する同意書

令和●●年●●月●●日

●●市長

同意者

〒●●●●-●●●●

(所有者)

住所

東京都●●区●●一丁目XX

(所在地)

フリガナ

トウキョウ ハナコ

氏名

東京 花子

(名称・代表者氏名)

実印

生年月日

明・大・昭・平 ●●年●●月●●日生

電話番号

090-●●●●-●●●● ※日中連絡のつく番号

※同意者は、被災家屋等所有者となります。

※同意書は、同意者が全ての事項を自筆・自署してください。

※法人にあっては、所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。

※印鑑（登録）証明書を添付してください。

私が所有する下記の被災家屋等に関して、以下の件に同意します。

- 下記の申請者が、●●市に当該被災家屋等の解体撤去等費用申請を行うこと。
- 上記申請に係る償還金を、下記の申請者が受領すること。
- 1及び2のほか、下記の被災家屋等の解体撤去等に関する一切の事務について申請者に委任すること。

記

1 被災家屋等の所在地

●●市●●町●●字●●XX-XX

2 被災家屋等の種類、名称及び数量等

個人住宅1棟、物置1棟、車庫1棟

申請者

住所

●●市●●一丁目XX-X

(所在地)

フリガナ

ニホン タロウ

氏名

日本 太郎

(名称・代表者氏名)

生年月日

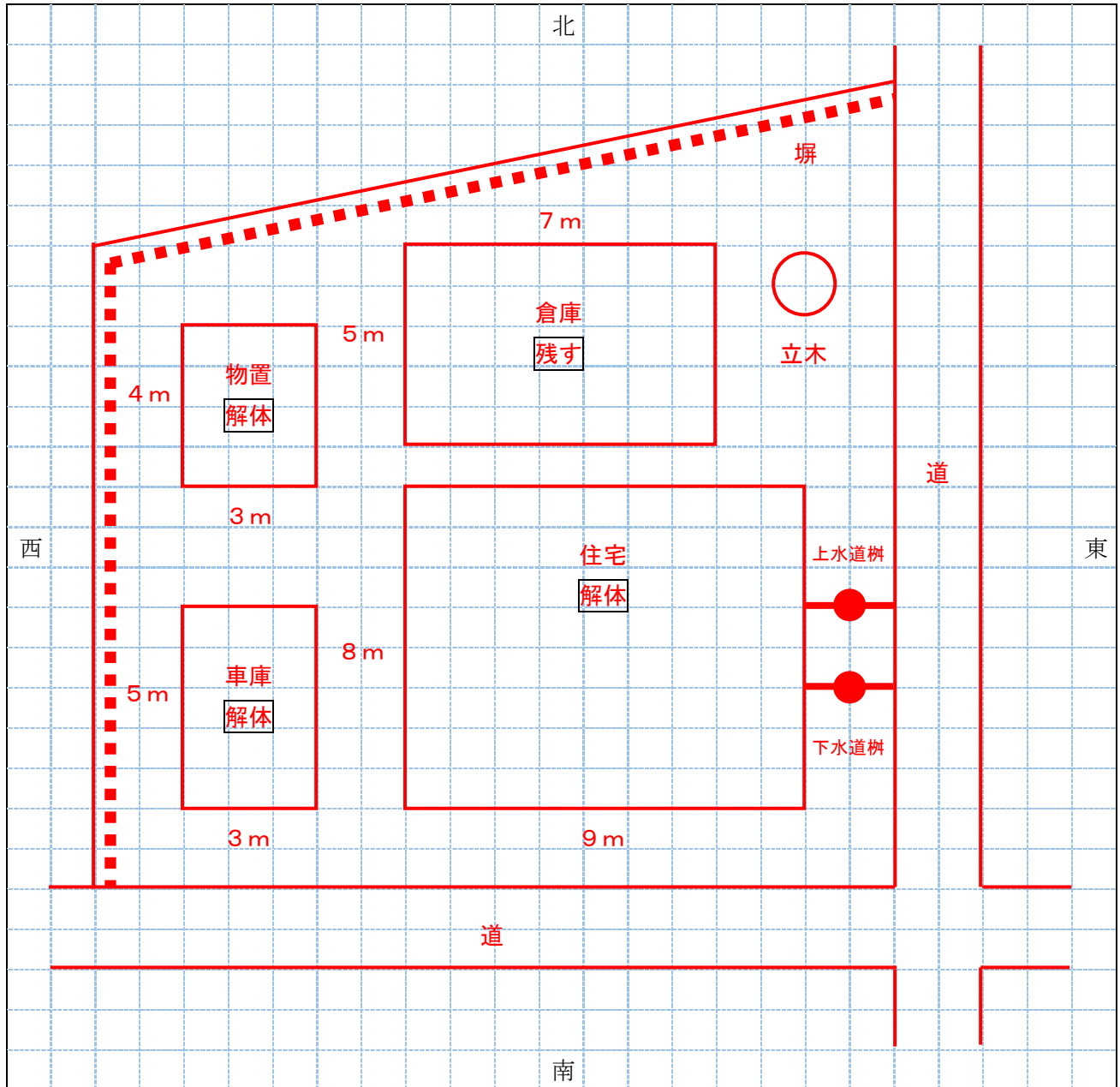
明・大・昭・平 ●●年●●月●●日生

※法人にあっては、所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。

参考様式（第6条及び第10条関係）

建物配置図

- ※ 敷地内の被災家屋等を上から見たときの配置及び概ねの形状を記載してください。
- ※ 解体撤去等をした（又は希望する）被災家屋等には「解体」と、解体撤去等をしなかった（又は希望しない）被災家屋等には「残す」と明示してください。
- ※ 形状・寸法及び浄化槽・上下水道樹・地下配管等の位置を、わかる範囲で記入してください。



- ※ 門扉、塀、立木、擁壁等については、工事支障のため撤去の必要がある場合又は倒壊のおそれがある場合等を除き、原則として解体撤去等の対象とはなりません。

参考様式（第6条及び第10条関係）

状況写真

※ 被災状況がわかる被災家屋等（門扉、塀、立木、擁壁等を含む。）の写真（全体・近景写真及び被災家屋等の棟別の写真）を貼付してください。



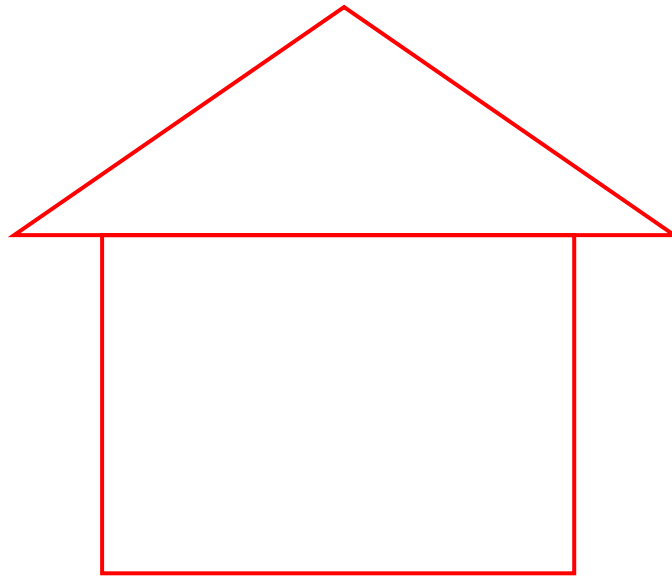
この様式以外（現像写真をA4版用紙に貼付又はパソコン等から印刷したもの）でも可能です。
自費解体の場合には、各工程ごとの解体前・解体中・解体後の写真も添付してください。

参考様式（第6条及び第10条関係）

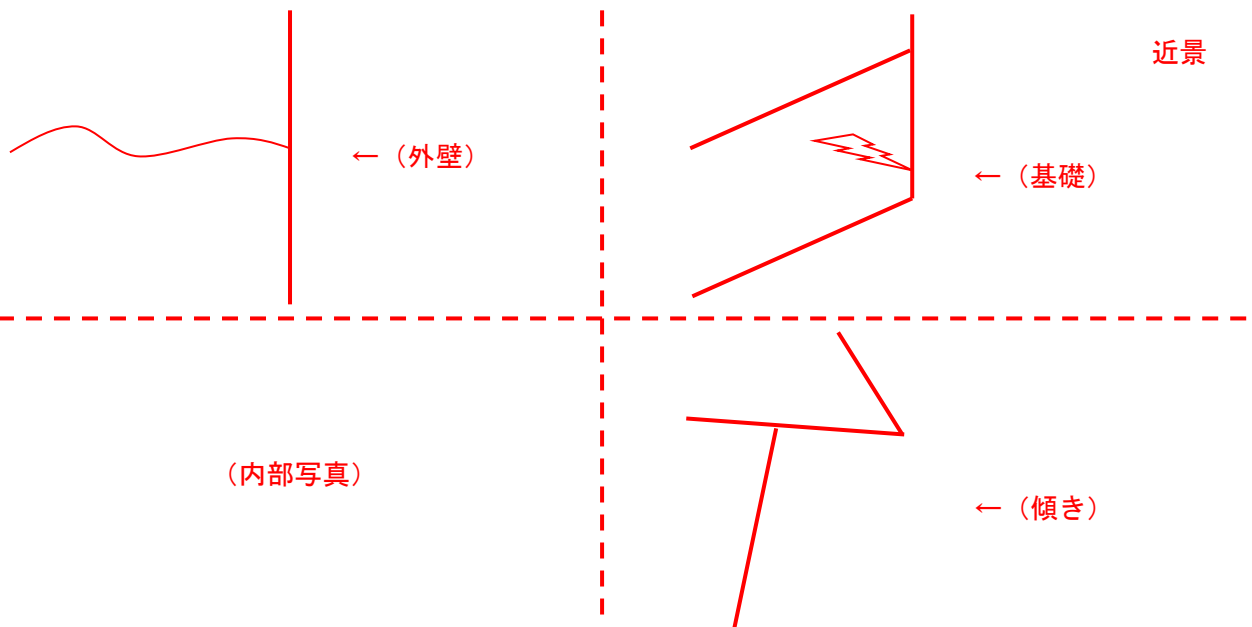
状況写真

※ 被災状況がわかる被災家屋等（門扉、塀、立木、擁壁等を含む。）の写真（全体・近景写真及び被災家屋等の棟別の写真）を貼付してください。

遠景



近景



この様式以外（現像写真をA4版用紙に貼付又はパソコン等から印刷したもの）でも可能です。
自費解体の場合には、各工程ごとの解体前・解体中・解体後の写真も添付してください。

内訳書

年 月 日

●●市長

施工業者 〒 ー

(元請業者) 住 所
(所在地)

フリガナ

氏 名

(名称・代表者氏名)

実印

生年月日 明・大・昭・平 年 月 日生

電話番号 ー ー ※日中連絡のつく番号

※内訳書は、元請業者が作成してください。

※法人にあつては、所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。

※印鑑（登録）証明書を添付してください。

1 解体撤去等工事を行った被災家屋等

(1) 被災家屋等の所在地

●●市

(2) 被災家屋等の種類、名称及び数量等

2 工事内訳

施工内容			金額（円）	備 考
家屋等				
上屋部分				
①解体費			① 円	※仮設（交通誘導員、防塵シート、足場掛け等含む。）・積込・諸経費含む。 ※基礎撤去・廃棄物処分は含まない。
②運搬費			② 円	※諸経費含む。
ダンプトラック	運搬距離	運搬回数		
□ 2 t	□片道 5 km・往復 10km	回		
	□片道 10km・往復 20km	回		
□ 4 t	□片道 5 km・往復 10km	回		
	□片道 10km・往復 20km	回		
□10 t	□片道 5 km・往復 10km	回		
	□片道 10km・往復 20km	回		
基礎部分				
①解体費			① 円	※諸経費含む。
②運搬費			② 円	※諸経費含む。
ダンプトラック	運搬距離	運搬回数		
□ 2 t	□片道 5 km・往復 10km	回		
	□片道 10km・往復 20km	回		
□ 4 t	□片道 5 km・往復 10km	回		
	□片道 10km・往復 20km	回		
□10 t	□片道 5 km・往復 10km	回		
	□片道 10km・往復 20km	回		

工作物					
①解体費		①	円		
工作物	必要性				
□門扉	<input type="checkbox"/> 損壊が著しい				
	<input type="checkbox"/> その他 ()				
□塀	<input type="checkbox"/> 損壊が著しい				
	<input type="checkbox"/> その他 ()				
□立木	<input type="checkbox"/> 損壊が著しい				
	<input type="checkbox"/> その他 ()				
□擁壁	<input type="checkbox"/> 倒壊し隣地に倒れている				
	<input type="checkbox"/> その他 ()				
□その他 ()	<input type="checkbox"/> 損壊が著しい				
	<input type="checkbox"/> 倒壊し隣地に倒れている				
	<input type="checkbox"/> その他 ()				
②運搬費		②	円		
アスベスト					
調査費			円		
調査日数	日		※「1日＝8時間」として計算。		
廃棄物処分費					
処分費		円	※産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票の「種類」「数量」と合致すること。 ※数量単位「m ³ 」については、「産業廃棄物の体積から重量への換算係数」（平成18年12月27日付け環廃産発第061227006号環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課長通知）等により「t」へ換算する。		
種類	数量（t）			金額（円）	
がれき類	コンクリート塊（無筋）			t	円
	コンクリート塊（有筋）			t	円
	アスファルト塊			t	円
	混合がら			t	円
木くず類	木質系合板			t	円
	抜根物等			t	円
汚泥	t			円	
ガラス・陶磁器くず	t			円	
石膏ボード	t			円	
廃プラスチック類	t			円	
廃石綿等	アスベストくず（飛散性）			t	円
	アスベストくず（非飛散性）			t	円
金属くず	t			円	
繊維くず	t	円			
草類	t	円			
その他 ()	t	円			
その他 ()			円		
消費税等相当額			円		
計			円		

【作成上の注意】

※ 「2 工事内訳」欄は、網掛け部分を記載してください。

※ 軽微な形式的不備については●●市職員及びその委託を受けた者が職権にて補正させていただきますので、あらかじめ御了承ください。



記載例

参考様式（第10条関係）

内訳書

令和 ● 年 ● 月 ● 日

●●市長

施工業者 〒●●●●-●●●●
(元請業者) 住 所 ●●市●●-丁目XX-X
(所在地)

フリガナ カブシキガイシャ●●●●●●●●●●

氏 名 株式会社●●●●●●●●●●
(名称・代表者氏名) 代表取締役 ●● ●●



生年月日 明・大・昭・平 年 月 日生

電話番号 090-●●●●●●-●●●●●● ※日中連絡のつく番号

※内訳書は、元請業者が作成してください。

※法人にあつては、所在地、名称及び代表者氏名を記載してください。

※印鑑（登録）証明書を添付してください。

1 解体撤去等工事を行った被災家屋等

(1) 被災家屋等の所在地

●●市●●町●●字●●XX-X

(2) 被災家屋等の種類、名称及び数量等

事務所1棟、店舗1棟、倉庫1棟、物置1棟

2 工事内訳

施工内容	金額（円）	備考
家屋等		
上屋部分		
①解体費	① 700,000 円	※仮設（交通誘導員、防塵シート、足場掛け等含む。）・積込・諸経費含む。 ※基礎撤去・廃棄物処分は含まない。
②運搬費	② 200,000 円	※諸経費含む。
ダンプトラック	運搬距離	運搬回数
□ 2 t	□片道 5 km・往復 10km	回
	□片道 10km・往復 20km	回
☑ 4 t	☑片道 5 km・往復 10km	4 回
	□片道 10km・往復 20km	回
□ 10 t	□片道 5 km・往復 10km	回
	□片道 10km・往復 20km	回
基礎部分		
①解体費	① 150,000 円	※諸経費含む。
②運搬費	② 100,000 円	※諸経費含む。
ダンプトラック	運搬距離	運搬回数
□ 2 t	□片道 5 km・往復 10km	回
	□片道 10km・往復 20km	回
☑ 4 t	□片道 5 km・往復 10km	回
	☑片道 10km・往復 20km	2 回
□ 10 t	□片道 5 km・往復 10km	回
	□片道 10km・往復 20km	回

工作物					
①解体費		① 50,000 円	※解体撤去等の「必要性」を記載。 ※積算根拠を添付。		
工作物	必要性				
<input type="checkbox"/> 門扉	<input type="checkbox"/> 損壊が著しい <input type="checkbox"/> その他 ()				
<input checked="" type="checkbox"/> 塀	<input checked="" type="checkbox"/> 損壊が著しい <input type="checkbox"/> その他 ()				
<input checked="" type="checkbox"/> 立木	<input checked="" type="checkbox"/> 損壊が著しい <input type="checkbox"/> その他 ()				
<input type="checkbox"/> 擁壁	<input type="checkbox"/> 倒壊し隣地に倒れている <input type="checkbox"/> その他 ()				
<input checked="" type="checkbox"/> その他 (灯籠)	<input type="checkbox"/> 損壊が著しい <input checked="" type="checkbox"/> 倒壊し隣地に倒れている <input type="checkbox"/> その他 ()				
②運搬費		② 50,000 円	※諸経費含む。		
アスベスト					
調査費		20,000 円	※「1日＝8時間」として計算。		
調査日数	0.5 日				
廃棄物処分費					
処分費		455,000 円	※産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票の「種類」「数量」と合致すること。 ※数量単位「m ³ 」については、「産業廃棄物の体積から重量への換算係数」（平成18年12月27日付け環廃産発第061227006号環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課長通知）等により「t」へ換算する。		
種類	数量（t）			金額（円）	
がれき類	コンクリート塊（無筋）			10 t	100,000 円
	コンクリート塊（有筋）			t	円
	アスファルト塊			t	円
	混合がら			5 t	100,000 円
木くず類	木質系合板			10 t	25,000 円
	抜根物等			3 t	10,000 円
汚泥	t			円	
ガラス・陶磁器くず	5 t			40,000 円	
石膏ボード	3 t			60,000 円	
廃プラスチック類	2 t			50,000 円	
廃石綿等	アスベストくず（飛散性）			t	円
	アスベストくず（非飛散性）			t	円
金属くず	3 t			0 円	
繊維くず	1 t	30,000 円			
草類	t	円			
その他（混合廃棄物（管理型））	2 t	40,000 円			
その他 ()		円	※その他の「施工内容」がある場合、「必要性」とともに記載。 ※積算根拠を添付。		
消費税等相当額		172,500 円			
計		1,897,500 円			

【作成上の注意】

※ 「2 工事内訳」欄は、網掛け部分を記載してください。

※ 軽微な形式的不備については●●市職員及びその委託を受けた者が職権にて補正させていただきますので、あらかじめ御了承ください。